

平成24年度沖縄振興一括交付金 の事後評価について

平成25年11月19日

内閣府

1. 総論

2. 沖縄振興一括交付金の事後評価の検証にあたっての論点

(1) 交付金事業のあり方について

(2) 評価方法等について

1. 総論

平成24年度は、本交付金制度創設初年度であったため、様々な議論もあり、交付決定も遅れ気味であったが、平成25年度は制度開始2年目となり、事業が早期に着手されるなど、交付金制度が安定的に運用されてきているものと認識。

本交付金制度をより良いものにするために、県・市町村が公表した事後評価を踏まえ、平成26年度事業をより効果的に展開していくことが重要。

【現状】

県事業、市町村事業ともに、観光・リゾート産業、IT関連産業の発展や、農林水産業の振興、人材育成、離島振興、子育て・福祉・医療分野など幅広い分野に活用されている。

一括交付金を活用した事業が、県内の経済面に好影響を与えている旨報道されるなど、交付金が沖縄の経済の発展に寄与している点は評価できる。

また、これまで必ずしも行政のサポートが行き届いていなかった離島振興、福祉、教育分野にも対応する事業が実施されており、県民の豊かな生活にもプラスの影響を与えていると評価できる。

(例) 高校のない離島出身者のための寄宿舍等の設置、離島住民等の交通コストに係る支援、離島における妊婦健診の運賃・宿泊費等の支援、離島における人工透析施設の整備、放課後児童クラブの家賃助成など

本交付金制度をより良いものにしていくために、
県・市町村による事後評価を踏まえ、以下の検討が必要ではないか。

2. 沖縄振興特別推進交付金の事後評価の検証にあたっての論点

(1) 交付金事業のあり方について

連携の強化について

【現状】

いくつかの分野で、同一の施策目的を達成するための事業が、県・市町村双方で実施されている。

分野	県事業	市町村事業(例)
観光客の誘客促進 及び 受入基盤の整備	観光客受入体制整備事業	●ICT利活用モデル事業(無線公衆無線LAN環境の整備) ●観光地・観光施設への集客力強化事業 (無料の広域Wi-Fi無線の整備)
	環境共生型観光地づくり支援事業	●観光地環境整備事業(トイレの整備) ●観光地の施設整備促進事業 (観光地内の老朽化した施設の整備) ●観光施設設備整備事業(トイレの整備)
	戦略的誘客活動促進事業 (沖縄観光国際化ビッグバン事業)	●国際定期便誘致事業 (東アジアの各航空会社へ路線開設に向けた要請) ●国際的観光地形成促進事業 (海外で開催される催し物への参加)
	多言語観光案内サイン整備事業	●観光案内サイン整備事業 (外国人観光客にも分かりやすい案内サインの整備) ●歴史・文化を活かした観光振興事業 (町内への多言語案内版の設置)
	観光客受入体制整備事業	●バス停上屋整備事業(バス停留所上屋の整備) ●市場駐車場整備事業
	スポーツ・ツーリズム戦略推進事業	●プロ野球キャンプ等支援事業 (春季キャンプの受入体制強化、公式戦の誘致活動) ●春季キャンプ受入事業(受入体制の強化)

【論点】

同一の施策目的を達成するために行われる事業については、どのような役割分担のもとに各事業が展開されているかを対外的に分かりやすく説明すべきではないか。

関係機関等でよく情報共有をはかるなど、県・市町村の連携等をさらに向上させる取組を行うべきではないか。(例:事業を実施する県の各部局と各市町村間の連携など)

戦略性について

【現状】

県事業、市町村事業ともに、様々な用途に活用されており、重点的に実施している分野がある。

県事業		市町村事業	
農林水産業	約101億円	観光産業の振興	約136億円
新リーディング産業の振興	約84億円	環境保全・防災	約33億円
社会基盤の整備	約77億円	教育	約29億円

(参考)平成24年度交付金(県事業、市町村事業)が活用されている主な分野

平成25年度に、より効果的な市町村事業の実施に向けて、「特別枠」が創設。市町村が企画立案した事業を、県及び41市町村が審査した上で、交付決定がなされる仕組み。

市町村交付金(総額303億円)

特別枠(30億円) ※総額の1割相当
基本枠(273億円)

対象事業としては、広域・連携事業、先駆的事業、優先的事業が想定されていたところ。

【論点】

県・市町村が重点的に実施している分野については、より一層、効率的、戦略的に事業を実施すべきではないか。

複数の市町村をまたぐ広域的な取組や重点化をはかる取組が実施できるよう、特別枠をより有効に活用すべきではないか。

県・市町村として、沖縄の将来につながるような分野の事業(例えば人材育成など)に、さらに戦略的・重点的に取り組むべきではないか。

(2) 評価方法等について

政策評価に関する有識者の意見も踏まえたもの

【論点】

評価方法について

活動目標と成果目標の違いを整理した上で、成果目標が「事業の実績や成果をあらわすもの」となっているかをよく検証するべきではないか。

今後の評価のあり方としては、沖縄が抱える特有の課題がどれくらい克服されたのかを把握するため分野ごとの分析やレビューを行っていくこと、一括交付金によって実現できたこと・出来なかったことなどを把握し、今後どのような対策が必要であるかなどについて整理していくことが重要ではないか。

《例》雇用分野の事業など

事業名	事業内容	H24活動目標	H24成果目標	H24成果実績
高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業	若年者の職業選択ミスマッチの解消や就業意識の伴わない県内指向の解消等を図るため、県内高校生等を対象に、低年次から体系的なキャリア形成支援プログラムを構築して県内教育機関に周知実施する。平成24年度は、プログラムの作成、プログラムの一部の検証を行う。	低年次からの体系的なキャリア形成支援プログラムの作成	キャリア形成支援プログラム参加校数 6校	キャリア形成支援プログラム参加校数 5校
新規学卒者等総合就職支援事業	本県学卒者の就職内定率の向上を図るため、高校・大学に就職支援コーディネーターを配置し求人開拓等を行うとともに、学生には就職実践講座や合同説明会を実施する。併せて、大学生等を対象に県外企業でのインターンシップから就職までを一貫して支援する。	①専任コーディネーター配置数 54名 ②専任コーディネーターによる支援対象者数1,080名 ③在学生への県外就職支援人数 1,055名 ④県外インターンシップ派遣人数250名	フォローアップ調査における事業の支援による新規就職者数 984人	フォローアップ調査における事業の支援による新規就職者数 1,962人
戦略的雇用対策事業	若年者・寡婦・中高年など、様々な背景を持つ求職者に対応するため、これらのニーズに応じたきめ細かな研修・訓練事業を実施することにより人材育成を図りつつ、企業説明会・合同面接会などマッチング機会を増やすことで、効果的な雇用対策を行う。	①職場訓練実施人数290名 ②研修受講者数400名 ③合同就職説明会・面接会への参加求職者数 1,620名	フォローアップ調査における事業の支援による新規就職者数 623人	フォローアップ調査における事業の支援による新規就職者数 509人
若年無業者職業基礎訓練事業	ニート等の若年無業者で就労支援が必要な者へ、職業的自立を促し無業者状態からの改善を図るため、基礎的な職業訓練を実施する。	訓練実施回数 5回 訓練受講者数 65人	無業者状態からの改善 ・就職 33人 ・他の職業訓練受講 32人	無業者状態からの改善 ・就職 26人 ・他の職業訓練受講 25人

例えば、雇用分野では全体として雇用がどれくらい改善されたかなどの評価も重要ではないか？

活動目標に対する実績については省略

【論点】

事後評価の公表等について

個別事業単位で、検証シートを作成し、資金の流れを含む情報までホームページ上で公表した点は評価できると考えられるが、より一層の透明性を目指すことが重要ではないか。また、支出先の選定方法の妥当性について、より明らかにすべきではないか。

PDCAサイクルを確立すべく、平成24年度事業の評価内容を平成26年度事業に活かしていくために、具体的な方策を検討すべきではないか。

平成24年度に完了した事業について、例えば施設の整備や研究機器の設置を行った場合には、完成した施設などについて活用状況をフォローしていくことが必要ではないか。